

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした整備事業)

都道府県名	青森県	報告年度	平成23年度
-------	-----	------	--------

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		当該年度の目標(A)	Aに対する達成率	点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年			
19	青森市	浪岡	経営構造対策	認定農業者の育成	90戸	181戸	181戸	110.9%	当該施設導入によってりんごの集出荷販売体制が整備されたことから認定農業者の育成が進んだ。
				担い手への農地の利用集積	25.1%	30.1%	30.1%	162.0%	りんごの生産に意欲的な認定農業者の育成が進んだことにより、認定農業者(担い手)への農地の利用集積が進み目標を大きく上回った。
				性フェロモン剤(交信攪乱剤)導入環境保全型農業	441.0ha	477.0ha	477.0ha	-469.4%	性フェロモン剤導入による、環境保全型農業の実施面積は栽培講習会や巡回指導により年々増加してきたが、海外輸出用りんごに対する検疫が厳しくなり、確実に検疫を通すために薬剤による害虫駆除の徹底が図られたことで、性フェロモン剤の使用が減少した。今後、害虫密度の減少状況を確認し、市や農協、関係機関で連携し、生産者に安心・安全なりんご生産の意識啓発を図り、性フェロモン剤の導入面積の拡大を図る。
				ブランド化りんご販売額	9,852千円	43,603千円	43,603千円	95.4%	りんごの販売額については、販売単価は高かったものの、昨年は開花量が少なく、生産量が大きく落ち込み目標を達成できなかった。今後は、良品・安定生産に向け栽培管理を徹底していくとともに関係機関で連携してPR活動を行い、販売促進を図っていく。
19	東北町	東北	経営構造対策	認定農業者の育成	152戸	272戸	272戸	114.1%	当該施設の導入により安定的な集出荷及び販売体制が整備され、生産者の生産意欲も高まったことにより認定農業者の育成が進んだことから目標を大きく上回った。
				担い手への農地の利用集積	37.1%	47.2%	47.2%	163.3%	ながいもを生産する認定農業者の育成が進んだことにより、認定農業者(担い手)への農地の利用集積も進み、目標を大きく上回った。
				家族経営協定の締結	40組	45組	45組	380.0%	町や農協、関係機関が連携して生産者に対して家族経営協定のメリット等をPR活動を行ったところ、家族協定に取組む農家が見られたことから目標を上回った。
				エコファーマーの育成	163人	188人	188人	-20.0%	23年度から全国共通のエコファーマーシールが使用不可となり、販売面での最大のインセンティブが失われたことで更新者・新規取組者ともに伸び悩んだ。しかし、県独自のマークを新たに設定し、平成25年1月から使用できるようになったため、これらについて、関係団体と連携して、農家に対しPRを行うことにより、エコファーマー認定農家の普及・拡大を図っていく。

都道府県名	青森県	報告年度	平成23年度
-------	-----	------	--------

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		当該年度の目標（A）	Aに対する達成率	点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年			
21	青森県	県全域	農業研修教育・農業総合支援センター施設整備	新規学卒就農者率の向上 （卒業生の就農）	47.1%	53.3%	53.3%	0.0%	卒業生数の増加に比例して就農者数が伸びなかったことにより就農者率が低下する結果となった。今後は、6次産業化やIT活用など時代ニーズに対応したカリキュラムや農業法人研修等により、学生の就農への意識向上を図り、就農者の増加に努めていく。
				農業者のスキルアップ （研修受講者数）	59人	70人	70人	54.5%	HPやポスター等により研修情報を積極的に情報発信するほか、研修時期の設定の工夫などにより、研修受講者の増加に努め、農業者の技術向上を図る。

都道府県平均達成率	59.1%
-----------	-------

目標年度	平成23年度	第三者機関の開催年月日	平成24年7月13日	事業実施主体	青森市	整備施設等	農畜産物集出荷貯蔵施設（りんご冷蔵・選果施設）
〔第三者機関によって審議した内容及び意見〕						〔第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標である、認定農業者の育成人数、農地の利用集積面積、性フェロモン剤導入環境保全型農業の面積、ブランド化りんご販売額の各項目に対して審議を行った。 ・意見は特になし。 						<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

目標年度	平成23年度	第三者機関の開催年月日	平成24年7月13日	事業実施主体	東北町	整備施設等	農畜産物集出荷貯蔵施設（ながいも洗浄選別・貯蔵施設）
〔第三者機関によって審議した内容及び意見〕						〔第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標である、認定農業者の育成人数、農地の利用集積面積、家族経営協定の締結件数、エコファーマー農家の育成人数の各項目に対して審議を行った。 ・意見は特になし。 						<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

目標年度	平成23年度	第三者機関の開催年月日	平成24年7月13日	事業実施主体	ゆうき青森農業協同組合	整備施設等	農畜産物集出荷貯蔵施設（貯蔵施設）
〔第三者機関によって審議した内容及び意見〕						〔第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・同上 						<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

目標年度	平成23年度	第三者機関の開催年月日	—	事業実施主体	青森県	整備施設等	防霜ファン
〔第三者機関によって審議した内容及び意見〕						〔第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容〕	
—						—	

- (注) 1 整備事業の取組内容の順に記入する。複数年の取組にあつては、事業開始年度の早い順に記入する。
- 2 事業実施年度欄は、複数年の取組にあつては、事業開始年度を記入する。
- 3 実施状況報告時において、点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検結果に関する都道府県の所見及び要領第7の2に基づき講じようとする措置の内容を記入する。
- 4 事業の評価時において、点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検評価に関する都道府県の所見及び要綱第8の2に基づき講じようとする指導の内容を記入する。
- 5 都道府県平均達成率欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。
- (添付資料) 各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書及び評価報告書（別添3及び別添4）を添付するものとする。
- なお、整備事業の取組内容が経営構造対策以外の場合には、別添4の添付を要しないものとする。